

# 平成 23 年度 実施計画

## [43 事業]

- うみー自然との調和 9 事業
- ひとー人間らしく生きる 17 事業
- まちー快適で住みやすい 17 事業

□基本理念

自然との調和により  
人間らしく生き  
快適で住みやすいまちづくり

□うみ-自然との調和

□基本目標[2項目]

- 自然と調和したまちづくり
- 地球にやさしいまちづくり

□政策目標[3項目]

- 七ヶ浜の景観と環境を保全する
- 七ヶ浜の産業を活性化する
- 環境に配慮したまちづくりを推進する

□ひと-人間らしく生きる

□基本目標[3項目]

- 健やかに暮らせるまちづくり
- 活力のあるひとを育むまちづくり
- ひととまちが協働し共に築くまちづくり

□政策目標[7項目]

- 健康づくりを推進する
- 子どもを産み育てやすい環境を提供する
- 安心して生活できる福祉サービスを提供する
- 生涯学習や芸術文化を振興する
- 子どもの能力を伸ばし育む教育を充実する
- ひととひととの交流を促進する
- 住民との協働を推進する

□まち-快適で住みやすい

□基本目標[2項目]

- 安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり
- 住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

□政策目標[8項目]

- 災害に強いまちづくりを推進する
- 交通環境を整備する
- 快適なまちづくりを推進する
- 相談窓口を充実する
- 効率的な行政運営を推進する
- 広域行政を推進する
- 迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握を推進する
- 計画的なまちづくりを推進する

## □実施計画[43事業]

### □施策目標[9項目]

自然環境の保全
景観づくりの推進
農業の振興
水産業の振興
商工業・観光の振興
雇用の促進
循環型社会の推進
環境美化の推進
クリーンエネルギーの推進

### □うみ-自然との調和[9事業]

111 自然環境保全事業
112 景観づくり推進事業
121 農業振興事業
122 水産業振興事業
123 商工業・観光振興事業
124 雇用促進事業
211 循環型社会推進事業
212 環境美化推進事業
213 クリーンエネルギー推進事業

### □施策目標[17項目]

健康づくりの推進
食育の推進
生涯スポーツの推進
保健・健康・福祉・医療の連携
子育て支援の充実
高齢者福祉の充実
障がい者福祉の充実
社会保障制度の充実
生涯学習の充実
芸術文化の振興
歴史と文化財の保護・継承
学校教育の充実
地域間交流の促進
国際交流の推進
地域コミュニティの育成
住民参画の推進
地域福祉の推進

### □ひと-人間らしく生きる[17事業]

311 健康づくり推進事業
312 食育推進事業
313 生涯スポーツ推進事業
314 保健・健康・福祉・医療連携事業
321 子育て支援充実事業
331 高齢者福祉充実事業
332 障がい者福祉充実事業
333 社会保障制度充実事業
411 生涯学習充実事業
412 芸術文化振興事業
413 歴史と文化財の保護継承事業
421 学校教育充実事業
511 地域間交流促進事業
512 国際交流推進事業
521 地域コミュニティ育成事業
522 住民参画推進事業
523 地域福祉推進事業

### □施策目標[17項目]

消防・防災対策の強化
防犯体制の強化
交通安全対策の推進
地域公共交通の維持整備
道路の維持整備
上水道の維持整備
下水道の維持整備
公園・緑地の維持整備
生活基盤の維持整備
各種相談窓口の充実
行政組織力の強化
効率的な行財政運営の推進
行政情報化の推進
広域行政の推進
情報公開の推進
広報広聴の充実
計画的なまちづくりの推進

### □まち-快適で住みやすい[17事業]

611 消防・防災対策強化事業
612 防犯体制強化事業
621 交通安全対策推進事業
621 地域公共交通維持整備事業
623 道路維持整備事業
631 上水道維持整備事業
632 下水道維持整備事業
633 公園・緑地維持整備事業
634 生活基盤維持整備事業
711 各種相談窓口充実事業
721 行政組織力強化事業
722 効率的な行財政運営推進事業
723 行政情報化推進事業
731 広域行政推進事業
741 情報公開推進事業
742 広報広聴充実事業
751 計画的なまちづくり推進事業

平成 23 年度実施計画一覧

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)
9	111	<b>自然環境保全事業</b>			<b>12,864</b>
		01	水質浄化事業	産業課	12,711
		02	農村公園事業	産業課	153
10	112	<b>景観づくり推進事業</b>			<b>17,276</b>
		01	景観保全事業	産業課	12,404
		02	花と緑のまちづくり推進事業	生涯学習課	4,872
11	121	<b>農業振興事業</b>			<b>10,600</b>
		01	農業振興事業	産業課	3,008
		02	土地改良事業	産業課	5,642
		03	生産調整推進事業	産業課	1,950
12	122	<b>水産業振興事業</b>			<b>4,510</b>
		01	水産業振興事業	産業課	4,510
13	123	<b>商工業・観光振興事業</b>			<b>45,847</b>
		01	商工振興事業	産業課	6,090
		02	中小企業支援事業	産業課	37,502
		03	観光推進事業	産業課	2,255
14	124	<b>雇用促進事業</b>			<b>33,080</b>
		01	雇用促進及び労働福祉推進事業	産業課	33,080
15	211	<b>循環型社会推進事業</b>			<b>118,875</b>
		01	ごみ収集減量事業	環境生活課	118,625
		02	リサイクル活動推進事業	環境生活課	250
16	212	<b>環境に配慮したまちづくり推進事業</b>			<b>5,912</b>
		01	環境美化推進事業	環境生活課	5,720
		02	しちがはまクリーンサポートプログラム事業	環境生活課	192
17	213	<b>クリーンエネルギー推進事業</b>			<b>3,625</b>
		01	クリーンエネルギー推進事業	環境生活課	3,625
18	311	<b>健康づくり推進事業</b>			<b>85,108</b>
		01	健康づくり推進事業	健康増進課	1,003
		02	乳幼児健康診査事業	健康増進課	2,226
		03	乳幼児発達相談事業	健康増進課	2,061
		04	妊婦健康診査事業	健康増進課	16,455
		05	妊婦及び産後育児支援事業	健康増進課	778
		06	歯科保健事業	健康増進課	1,030
		07	生活習慣病予防各種検診事業	健康増進課	4,385
		08	生活習慣病予防(肝炎ウイルス検診)事業	健康増進課	96
		09	生活習慣病予防(がん検診)事業	健康増進課	40,442
		10	生活習慣病予防(骨密度検診)事業	健康増進課	378
		11	生活習慣病予防(特定健康診査)事業	健康増進課	12,274
		12	精神保健事業	健康増進課	502
		13	特定保健指導事業	町民課	1,558
		14	母子健康センター管理運営事業	健康増進課	1,920

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)
21	312	<b>食育推進事業</b>			<b>487</b>
		01	食育推進事業	健康増進課	487
22	313	<b>生涯スポーツ推進事業</b>			<b>158,885</b>
		01	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	4,490
		02	体育施設管理運営事業	生涯学習課	152,895
		03	体育施設改修事業	生涯学習課	1,500
23	314	<b>保健・健康・福祉・医療連携事業</b>			<b>62,683</b>
		01	休日診療事業	健康増進課	2,855
		02	献血推進事業	健康増進課	180
		03	定期予防接種事業	健康増進課	16,910
		04	季節性インフルエンザ予防接種事業	健康増進課	5,056
		05	新型インフルエンザ予防接種事業	健康増進課	1,529
		06	精神障害者支援事業	健康増進課	18
		07	難病患者支援事業	健康増進課	426
		08	子宮頸がんワクチン等接種事業	健康増進課	35,709
25	321	<b>子育て支援充実事業</b>			<b>645,239</b>
		01	保育所管理運営事業	地域福祉課	45,784
		02	特定保育一時保育事業	地域福祉課	4,143
		03	子育て支援事業	地域福祉課	24,220
		04	留守家庭保育館管理運営事業	地域福祉課	15,392
		05	低年齢児保育施設助成事業	地域福祉課	651
		06	幼稚園就園奨励助成事業	教育総務課	43,515
		07	子ども手当支給事業	地域福祉課	474,440
		08	認定こども園推進事業	地域福祉課	37,094
27	331	<b>高齢者福祉充実事業</b>			<b>1,146,957</b>
		01	高齢者福祉事業	健康増進課	14,525
		02	介護保険事業	健康増進課	1,119,224
		03	老人クラブ助成事業	健康増進課	1,852
		04	老人福祉センター管理運営事業	生涯学習課	2,556
		05	シルバー人材センター助成事業	健康増進課	8,800
29	332	<b>障がい者福祉充実事業</b>			<b>187,800</b>
		01	障害者自立支援事業	地域福祉課	158,420
		02	重度障害者移動支援事業	地域福祉課	11,119
		03	障害者地域活動支援センター管理運営事業	地域福祉課	17,380
		04	心身障害児通園事業	地域福祉課	881
30	333	<b>社会保障制度充実事業</b>			<b>83,171</b>
		01	高額療養費貸付金事業	地域福祉課	2,000
		02	低所得者介護利用負担減免措置事業	健康増進課	564
		03	医療費助成事業	地域福祉課	80,607

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)	
31	411	<b>生涯学習充実事業</b>				<b>38,152</b>
		01	生涯学習センター管理運営事業		生涯学習課	24,171
		02	図書センター管理運営事業		生涯学習課	7,712
		03	生涯学習事業		生涯学習課	292
		04	家庭教育事業		生涯学習課	168
		05	青少年教育事業		生涯学習課	524
		06	社会教育事業		生涯学習課	4,238
		07	視聴覚教育事業		生涯学習課	61
		08	成人式事業		生涯学習課	563
		09	学校支援本部事業		生涯学習課	423
33	412	<b>芸術文化振興事業</b>				<b>78,670</b>
		01	芸術文化創造事業		七ヶ浜国際村	20,000
		02	七ヶ浜国際村管理運営事業		七ヶ浜国際村	58,670
34	413	<b>歴史と文化財保護継承事業</b>				<b>10,974</b>
		01	文化財保護事業		生涯学習課	7,091
		02	文化財標柱設置事業		生涯学習課	1,260
		03	文化財の教育及び普及活用事業		生涯学習課	500
		04	歴史資料館管理運営事業		生涯学習課	2,123
35	421	<b>学校教育充実事業</b>				<b>261,114</b>
		01	小中学校連携教育活動推進事業		教育総務課	47
		02	外国語指導助手招致事業		教育総務課	4,626
		03	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業		教育総務課	10,810
		04	特別支援教育奨励援助事業		教育総務課	631
		05	学校教育支援事業		教育総務課	13,353
		06	小学校管理運営事業		教育総務課	61,071
		07	中学校管理運営事業		教育総務課	46,835
		08	教育研究開発事業		教育総務課	1,414
		09	学校給食センター管理運営事業		給食センター	122,327
37	511	<b>地域間交流促進事業</b>				<b>161</b>
		01	地域間交流事業		生涯学習課	161
38	512	<b>国際交流推進事業</b>				<b>6,161</b>
		01	国際交流事業		七ヶ浜国際村	1,342
		02	国際交流員招致事業		七ヶ浜国際村	4,819
39	521	<b>地域コミュニティ育成事業</b>				<b>19,606</b>
		01	コミュニティセンター維持管理事業		生涯学習課	624
		02	自治振興事業		総務課	15,082
		03	地域振興事業		政策課	3,900
40	522	<b>住民参画推進事業</b>				<b>21,400</b>
		01	選挙事業		総務課	19,697
		02	男女共同参画推進事業		生涯学習課	199
		03	議会会議録広報事務事業		議会事務局	1,504

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)
41	523	<b>地域福祉推進事業</b>			<b>350</b>
		01	地域福祉推進事業	地域福祉課	350
42	611	<b>消防・防災対策強化事業</b>			<b>367,529</b>
		01	消防事業	防災対策室	299,370
		02	消防施設管理事業	防災対策室	37,137
		03	防災対策事業	防災対策室	7,167
		04	防災施設管理事業	防災対策室	8,118
		05	防災施設改修事業	防災対策室	9,737
44	612	<b>防犯体制強化事業</b>			<b>12,130</b>
		01	防犯対策事業	防災対策室	12,130
45	621	<b>交通安全対策推進事業</b>			<b>4,991</b>
		01	交通安全対策推進事業	防災対策室	4,991
46	622	<b>地域公共交通維持整備事業</b>			<b>28,917</b>
		01	地域公共交通事業	政策課	28,917
47	623	<b>道路維持整備事業</b>			<b>95,389</b>
		01	道路新設改良事業	建設課	53,199
		02	道路維持整備事業	建設課	31,390
		03	除融雪対策事業	建設課	3,800
48	631	<b>上水道維持整備事業</b>			<b>46,000</b>
		01	上水道維持整備事業	水道事業所	46,000
49	632	<b>下水道維持整備事業</b>			<b>48,500</b>
		01	下水道長寿命化対策事業	水道事業所	48,500
50	633	<b>公園・緑地維持整備事業</b>			<b>30,581</b>
		01	児童遊園維持管理事業	建設課	3,425
		02	都市公園維持管理事業	建設課	26,855
		03	国営公園建設負担金事業	建設課	301
51	634	<b>生活基盤維持整備事業</b>			<b>27,805</b>
		01	し尿処理場及び斎場共同運営事業	環境生活課	25,829
		02	町営住宅管理事業	建設課	394
		03	飼い犬登録及び狂犬病予防事業	環境生活課	82
		04	住宅建築資金融資制度事業	産業課	500
		05	公共・公用施設調査事業	建設課	1,000

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)	
52	711	各種相談窓口充実事業				4,327
		01	役場受付及び各種相談事業	総務課	3,667	
		02	消費生活相談員設置事業	産業課	660	
53	721	行政組織力強化事業				2,691
		01	職員研修事業	総務課	2,691	
54	722	効率的な行財政運営推進事業				4,993
		01	行政改革推進事業	総務課	-	
		02	財産管理事業	財政課	4,993	
55	723	行政情報化推進事業				32,376
		01	情報システム事業	政策課	32,376	
56	731	広域行政推進事業				130
		01	広域行政推進事業	政策課	130	
57	741	情報公開推進事業				687
		01	情報公開事業	総務課	-	
		02	統計調査事業	政策課	687	
58	742	広報広聴充実事業				4,296
		01	広報広聴事業	政策課	3,771	
		02	七ヶ浜町ウェブサイト事業	政策課	525	
59	751	計画的なまちづくり推進事業				1,546
		01	計画的なまちづくり推進事業	政策課	1,400	
		02	都市計画運営事業	建設課	146	

#### □実施計画の施策及び事業費の範囲について

実施計画は、本町における主要な政策及び施策について作成しておりますが、一部の施策(税関係や会計など)や事務事業(庁内における庶務など)については作成しておりません。

また、事業費につきましては、義務的経費(職員の人件費など)及び物件費の一部(庁内の事務事業に関する経費など)については、対象外となっています。



111 自然環境保全事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	1	七ヶ浜の景観と環境を保全する	
施策目標	1	自然環境の保全	
実施計画名	111	自然環境保全事業	
目的	<p>沼や水路、日常の生活などの水質浄化により自然環境を保全し、地域住民のレクリエーションとふれ合いの場としての農村公園を適切に管理することにより、産業、自然、生活環境が調和したまちづくりの推進を目的とする。</p>		
施策概要	<p><b>1.水質浄化事業</b>  <b>(1)阿川沼水質浄化事業</b>  町内最大の農業用水である阿川沼に設置してある水質浄化施設において、浮遊物の除去及び汚泥の処理及び同施設の運転・維持管理を実施する。  <b>(2)EMによる水質浄化事業</b>  多目的微生物資材であるEMを利用し、環境保全型農業の推進や住民の日常生活における水質浄化に取り組む。  <b>(3)鉄炭を活用した水質浄化事業</b>  鉄と炭を合わせたレンタン状及びマメタン状のものを購入し、海や沼などに投入することにより、鉄イオンの効果による水質浄化やのり養殖など水産資源の品質向上を図る。</p> <p><b>2.農村公園事業</b>  農村公園として位置づけられている2つの公園の維持管理を実施する。</p>		
想定される効果	<p>阿川沼の水質が改善されることで、それを利用している水稻生産の向上や親水公園としての役割も期待できる。また、EMを生活の中に取り入れ、鉄炭を沿岸付近や農業用ため池などに投入することにより水質の浄化に繋がる。また、農村公園については、地域住民のレクリエーションの主な活動の場として活用されることにより、住民の憩いの場としての利用が見込まれる。</p>		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
111-01	5.1.2 6.1.3 6.1.4	水質浄化事業	12,711
111-02	6.1.3	農村公園事業	153
		計	12,864

112 景観づくり推進事業

担当課	産業課・生涯学習課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	1	七ヶ浜の景観と環境を保全する	
施策目標	2	景観づくりの推進	
実施計画名	112	景観づくり推進事業	
目的	<p>松くい虫被害対策を計画的かつ総合的に実施し、その蔓延を防止することにより松林などの景観保全に努め、地区住民が地域の緑化、花壇整備を行い、町内を花と緑でいっぱいにし、ゆとりと安らぎのあるまちづくりの形成を図ることを目的とする。</p>		
施策概要	<p><b>1.景観保全事業</b></p> <p>(1)被害木調査事業 松被害状況の確認調査を実施する。</p> <p>(2)伐倒駆除事業 被害木を伐倒し被害拡大を防ぐ。</p> <p>(3)防除薬剤地上散布事業 指定された区域への年1回の防除薬剤散布を実施する。</p> <p>(4)樹幹注入事業 定められた松への防除薬剤注入を実施する。</p> <p><b>2.花と緑のまちづくり推進事業</b></p> <p>(1)花の「苗」購入事業 環境美化推進とゆとりのあるまちづくりを推進するため、各地区の花壇に花の苗を植栽する。</p> <p>(2)花と緑のまちづくり推進事業 花と緑のまちづくり推進団体及び地区住民が更なる緑化推進、環境美化の啓発と実践を図る事業費を補助する。</p>		
想定される効果	<p>松くい虫被害の蔓延を防止し、景観が保全できる。また、花と緑のまちづくりの推進により、住民に心の潤いと安らぎを与え、心豊かなまちづくりが図られる。</p>		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
112-01	6.2.1	景観保全事業	12,404
112-02	8.4.3	花と緑のまちづくり推進事業	4,872
		計	17,276

121 農業振興事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化する	
施策目標	1	農業の振興	
実施計画名	121	農業振興事業	
目的	優良農地の確保と保全に努めることにより、農業の振興を図ることを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.農業振興事業</b></p> <p>(1)農業排水路清掃事業 農業用水路を清掃し、水路の機能保全を図る。</p> <p>(2)農業委員会事業 農地パトロールによる農地利用状況の確認を行い、遊休農地、不適切な農地利用についての指導を実施する。また、各地区において農業者のリーダー的存在となることから、農業者への指導・助言を行い、農業施策の実施を円滑に進める。</p> <p><b>2.土地改良事業</b> 土地改良区により、各所揚排水場の機能維持修繕、老朽化している用水路、農道の定期的な維持管理、機能低下が著しい施設に関しての施設更新年次計画の策定などを実施する。</p> <p><b>3.生産調整推進事業</b> 米の安定供給のため、農業者自らが抛出し、生産調整の取り組みを助け合う事業である「地域とも補償事業」に対しその一部を町が補助し、生産調整がより円滑にできるようにするため、実施主体である JA 仙台に対し補助金を交付する。</p>		
想定される効果	農業者を育成することで、経営の安定、農地の有効利用を図ることができる。また、農業者の確保、農地の適正な利用を進めていくことができる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
121-01	6.1.1 6.1.4	農業振興事業	3,008
121-02	6.1.4	土地改良事業	5,642
121-03	6.1.3	生産調整推進事業	1,950
		計	10,600

122 水産業振興事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化する	
施策目標	2	水産業の振興	
実施計画名	122	水産業振興事業	
目的	本町の基幹産業である水産業の振興を図るための産業基盤の整備と、地産地消の観点から地元に通じるしくみの構築を図り、水産業の振興を図ることを目的とする。		
施策概要	<p><b>1. 水産業振興事業</b></p> <p><b>(1)水産振興事業</b>          本町水産物を「七ヶ浜ブランド」としての位置付けを確立し価値を高め、水産物の付加価値を高めて販売する仕組みの構築や限られた海の資源を保全し、自然との共存による漁業を実現するため、あわび増殖事業のための補助金交付や各種水産関係機関の運営負担金を支出する。</p> <p><b>(2)船員手帳交付事業</b>          本町は、船員法指定市町村となっており、行政サービスの一環として船員事務(雇入、雇止、変更・訂正、船員手帳交付等)を実施する。</p> <p><b>(3)漁港管理事業</b>          漁港を適正に管理するため、漁港の修繕等と漁港漁場協会への運営負担を実施する。</p>		
想定される効果	水産物の流通が拡大することで水産業の振興が図れ、またそれにより安定した収入を確保できることで将来的な後継者育成にもつながる。また、地元の食材を利用することで、地産地消につながる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
122-01	6.3.1	水産業振興事業	4,510
	6.3.2		
	6.3.3		
	計		4,510

123 商工業・観光振興事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化させる	
施策目標	3	商工業・観光の振興	
実施計画名	123	商工業・観光振興事業	
目的	商工業の総合的な改善、発展を図るとともに町民の福祉の増進に資し、地元の商工業の活性化や地域経済の発展に寄与することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1. 商工振興事業</b></p> <p>(1) 商工振興補助金交付事業 商工振興の一環として、多賀城・七ヶ浜商工会などの商工団体に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) 産業活性化イベント開催補助事業 産業の活性化につながるイベントに対し補助金を交付する。</p> <p><b>2. 中小企業支援事業</b></p> <p>(1) 中小企業事業資金事業 七ヶ浜町内に居住し、又は店舗を有する中小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする者に対して、金融機関及び宮城県信用保証協会の相互の協力を得て、事業に必要な資金のあっ旋を行う。</p> <p>(2) 多賀城・七ヶ浜商工会会員緊急融資制度事業 多賀城・七ヶ浜商工会に加盟する地元商工業者の経営環境改善のため、運転資金・設備資金に対する緊急融資制度を実施する。</p> <p><b>3. 観光推進事業</b></p> <p>(1) 観光宣伝誘客事業 七ヶ浜町独自の観光宣伝はもとより、2007年から実施している宮城県をあげての観光宣伝事業であるディスプレイネーションキャンペーンや伊達な旅キャンペーンの活動を有効活用し、県内市町村と連携し広域的な観光宣伝事業を実施する。</p> <p>(2) 観光団体支援育成事業 七ヶ浜町観光協会への補助金支出、宮城県観光連盟への負担金支出等、観光団体への運営や事業についての支援を行う。</p>		
想定される効果	地域商工業の総合的な運営やイベントによる地場製品の販売による地産地消や、育成支援している観光団体が、事業を通じて本町のPRを行うことで、観光客誘致とともに、地元の商工観光業の活性化が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位: 千円)
123-01	7.1.1	商工振興事業	6,090
123-02	7.1.1	中小企業支援事業	37,502
123-03	7.1.2	観光推進事業	2,255
		計	45,847

124 雇用促進事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化する	
施策目標	4	雇用の促進	
実施計画名	124	雇用促進事業	
目的	町民の雇用促進により、勤労者の生活改善や生活安定に寄与することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 雇用促進及び労働福祉推進事業</p> <p>(1) 一般融資及び勤労者生活安定預託金事業 雇用促進組織機関に負担金を支出し運営を補助することで、雇用の促進を図り、また労働金庫に預託金を支出することにより勤労者の生活安定資金融資等を実施する。</p> <p>(2)労働関係団体負担金 各種労働団体への負担金を支出する。</p>		
想定される効果	町民の雇用促進と勤労者の生活安定が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
124-01	5. 1. 1	雇用促進及び労働福祉推進事業	33,080
		計	33,080

211 循環型社会推進事業

担当課	環境生活課		
基本目標	2	地球にやさしいまちづくり	
政策目標	1	環境に配慮したまちづくりを推進する	
施策目標	1	循環型社会の推進	
実施計画名	211	循環型社会推進事業	
目的	豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境資源などの再利用により循環型社会を実現し、環境に配慮したまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. ごみ収集減量事業</p> <p>(1)ごみ収集減量事業 3R を推進し、ごみの減量化を推進するためにごみ収集減量事業を実施する。</p> <p>(2) 東部衛生処理組合運営事業 廃棄物を衛生的に処理し、環境の向上に資するため、東部衛生処理組合(構成市町一市三町)によりごみ処理施設を設置及び管理を実施する。</p> <p>(3)生ごみ処理容器等購入助成事業 生ごみ減量化を目的として処理機の購入費助成を実施する。</p> <p>2. リサイクル活動推進事業 廃品回収によりごみの減量化再資源化を推進するため、廃品回収に取り組む団体に対し助成金を支出する。</p>		
想定される効果	ごみから資源への意識を持つことによりごみの減量につながる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
211-01	4. 2. 1	ごみ収集減量事業	118,625
211-02	4. 2. 1	リサイクル活動推進事業	250
		計	118,875

## 212 環境に配慮したまちづくり推進事業

担当課	環境生活課		
基本目標	2	地球にやさしいまちづくり	
政策目標	1	環境に配慮したまちづくりを推進する	
施策目標	2	環境美化の推進	
実施計画名	212	環境に配慮したまちづくり推進事業	
目的	地球レベルでの環境への取り組みが求められている中、各地区におけるごみの不法投棄を防止するなど、環境美化を推進することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.環境美化推進事業</b></p> <p><b>(1) 環境美化推進事業</b> 各地区から推薦のあった45人を「環境美化推進員」に委嘱し、地域における環境美化促進のため、海岸・山林等の不法投棄を防止するための巡回監視及び報告、ごみ集積所における家庭ごみの排出指導・分別指導等、消毒及び害虫駆除等に関する指導、防疫薬剤の配布、EMによる環境の浄化等の活動、その他環境美化の推進に関することについて実施する。</p> <p><b>(2)環境美化促進助成事業</b> 計画的・継続的に清掃活動等を実施する地区に対し、地区内の計画的・継続的清掃活動（ごみ袋など）やごみ集積所の維持管理（整備・修理・看板設置）、集積所に出された違反ごみの処理費を補助する。</p> <p><b>(3)各種公害測定調査委託事業</b> 町内の環境を把握するために各種公害測定調査を実施する。</p> <p><b>(4)環境フェスタ事業</b> 環境啓発の一環として、地球温暖化防止啓発品の配布やオリジナルマイバックづくりなどを実施する。</p> <p><b>(5)しちがはま環境大賞補助事業</b> 七ヶ浜町内において環境美化・環境保全活動をおこなった者(団体を含む)の功績を称え、ゴミゼロ部門、花いっぱい部門、特別部門に分け表彰する。</p> <p><b>2.しちがはまクリーンサポートプログラム事業</b> 海岸などの公共施設について、アドプト(里親)制度により5名以上のグループや企業、学校などの団体で、定期的・継続的にボランティアで清掃活動を行い、町はその活動に必要な支援を実施する。</p>		
想定される効果	巡回監視により不法投棄を防ぎ、ごみ排出時の分別指導によるマナー向上や集積所が清潔に保たれることにより、環境美化の推進が見込まれる。また、定期的・継続的な清掃活動を住民等が行うことによって、地域美化意識の高揚と町内でのごみのポイ捨て防止効果が見込まれる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
212-01	4.1.5 4.1.6	環境美化推進事業	5,720
212-02	4.1.6	しちがはまクリーンサポートプログラム事業	192
		計	5,912



213 クリーンエネルギー推進事業

担当課	環境生活課		
基本目標	2	地球にやさしいまちづくり	
政策目標	1	環境に配慮したまちづくりを推進する	
施策目標	3	クリーンエネルギーの推進	
実施計画名	213	クリーンエネルギー推進事業	
目的	環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、町民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住民における二酸化炭素の排出量の増加を抑制し、低炭素社会による環境にやさしいまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. クリーンエネルギー推進事業</p> <p>(1)LED 街路灯設置事業 みやぎ環境税の使途事業として、環境に配慮した LED 街路灯を設置する。</p> <p>(2)事業所としての地球温暖化防止への取り組み事業 役場において、一事業所・一消費者として、環境への負荷の少ない物品の購入や使用、ごみの減量、リサイクル等について、地球温暖化防止実行計画に基づき温室効果ガスの排出量削減に取り組む。</p> <p>(3)地球温暖化防止普及啓発事業 住民との協働による地球温暖化防止を推進するため、温室効果ガス削減につながる取り組みについて、普及啓発を行う。</p>		
想定される効果	温室効果ガス(二酸化炭素)の削減や、地球温暖化の防止につながる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
213-01	4.1.6 4.1.8	クリーンエネルギー推進事業	3,625
		計	3,625

## 311 健康づくり推進事業(1/3)

担当課	健康増進課・町民課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	1	健康づくりを推進する
施策目標	1	健康づくりの推進
実施計画名	311	健康づくり推進事業
目的	町民一人ひとりの健康な生活習慣に向け、住民が主体的に健康増進活動を実践できる環境づくりに取り組むことを目的とする。	
施策概要	<p><b>1.健康づくり推進事業</b></p> <p>(1)健康づくり推進員養成・育成事業 地域における町民の健康づくりの担い手として推進員を養成・育成し、健康づくりの推進を図る。</p> <p>(2)健康づくりに関する普及啓発事業 町民が、体も心も健康で暮らせるように、健康寿命をのばす取り組みへの意識付けや、啓発の機会として『ふいっと健康まつり』を開催する。</p> <p><b>2.乳幼児健康診査事業</b></p> <p>(1)3～4 カ月児健康診査 3～4 カ月児に対する発育発達の確認、育児環境等の確認、母子の関係把握等を実施する。</p> <p>(2)1 歳 6 カ月児健康診査 1 歳 6 カ月児の運動機能の確認、視聴覚等の障害確認、精神発達状況の確認、むし歯予防指導、栄養指導を実施する。</p> <p>(3)3 歳児健康診査 3 歳児運動機能の確認、視聴覚等の障害確認、精神発達状況の確認、むし歯予防指導、栄養指導、尿検査を実施する。</p> <p><b>3.乳幼児発達相談事業</b></p> <p>(1)乳児一般健康診査 2 か月児と 8～9 月児健康診査を対象とした健診を医療機関に委託し実施する。</p> <p>(2) 乳幼児発達相談事業 2 か月児と 8～9 月児健康診査結果に基づき、必要に応じ臨床心理士による発達相談を実施する。</p> <p><b>4.妊婦健康診査事業</b></p> <p>(1)母子手帳交付事業 母子健康手帳交付に個別相談を行い、育児不安軽減や虐待ハイリスク者、疾患有無の把握など、妊娠早期より継続した支援を実施する。</p> <p>(2)妊婦一般健康診査 母子健康手帳交付時に、定期的な妊婦健診の受診勧奨と説明を行っており、県外医療機関の妊婦健診受診者には償還払いで助成する。</p> <p><b>5. 妊婦及び産後育児支援事業</b></p> <p>(1)育児家事支援事業 申請後、審査会によりヘルパー派遣期間・頻度を決定する。また、虐待ハイリスク者の場合、母子関係・生活状況も把握する。</p>	

## 施策概要

**(2)新生児訪問事業**

新生児期の助産師派遣により、母子の状況把握と適切な助言により、育児不安の軽減や産後うつハイリスク者への再訪問や医療機関への受診勧奨など適切な対応を行う。

**6. 歯科保健事業****(1)乳幼児歯科健診事業**

乳幼児の歯周疾患予防のため1歳児、2歳6か月児の歯科健診及びフッ素塗布を行う。また、1歳児歯科健診時に保護者に対して歯周疾患健診を行う。

**(2)母子・児童生徒歯科保健指導事業**

妊産婦から思春期である児童生徒の歯科疾患の予防、健康な口腔の発育のため、歯科保健指導事業を行う。

**(3)家庭訪問歯科保健指導事業**

幼児期から外出困難者の歯科疾患の予防、口腔状態・機能改善のため、家庭訪問歯科保健指導事業を行う。

**(4)成人・高齢期歯科保健指導事業**

成人・高齢期の歯科疾患の予防、口腔状態・機能の向上のため、成人歯科保健指導事業を行う。

**7. 生活習慣病予防各種検診事業****(1)健康診査事業**

町内公民分館などにおいて、生活習慣病予防のため健康診査事業を実施する。

**(2)結果説明会(事後指導)の実施**

健診結果表の見方や結果に基づく指導を行い、生活習慣病予防に努める。

**8. 生活習慣病予防(肝炎ウイルス検診)事業**

肝炎ウイルスの早期発見早期治療のため、40歳以上の町民に対し町内公民分館などにおいて、肝炎ウイルス検診を実施する。

**9. 生活習慣病予防(がん検診)健診事業****(1)結核・肺がん検診事業**

40歳以上の町民に対し、町内公民分館などにおいて、結核・肺がん検診を実施する。

**(2)子宮がん検診事業**

20歳以上の女性の町民に対し、町内公民分館などにおいて、子宮がん検診を実施する。

**(3)前立腺がん検診事業**

50歳以上の男性町民に対し、町内公民分館などにおいて、前立腺がん検診を実施する。

**(4)大腸がん検診事業**

40歳以上の町民に対し、大腸がん検診を実施する。

**(5)胃がん検診事業**

35歳以上の町民に対し胃がん検診を実施する。

311 健康づくり推進事業(3/3)

施策概要	<p><b>10. 生活習慣病予防(骨密度検診)事業</b> 骨密度の状況を検査するため、40・45・50・55・60・65・70歳の女性の町民を対象に、町内公民分館などにおいて骨密度検診を実施する。</p> <p><b>11. 生活習慣病予防(特定健康診査)事業</b> 生活習慣病の早期発見早期治療のため、40歳から74歳の町国保加入者に対し、町内公民分館などにおいて特定健康診査を行う。</p> <p><b>12. 精神保健事業</b> <b>(1)こころの相談事業</b> 保健師による面接、電話、訪問により、心の健康や精神疾患の予防に関する相談を随時役場にて実施する。 <b>(2)自殺予防普及啓発事業</b> 心の健康づくりや自殺予防に関する普及啓発を実施する。</p> <p><b>13. 特定保健指導事業</b> 特定健康診査を実施し、その結果により階層化された支援対象者をリスクに基づき、情報提供、動機づけ支援、積極的支援を行う。</p> <p><b>14. 母子健康センター管理運営事業</b> <b>(1)母子健康センター運営協議会事業</b> 母子健康センターにおける各種母子保健事業について検討するため、母子健康センター設置条例に基づく「母子健康センター運営協議会」を設置する。 <b>(2)母子健康センター維持管理事業</b> 母子健康センターを適切に管理するため、維持・修繕等を行う。</p>		
	想定される効果	<p>社会全体に健康志向が高まりつつあるものの、健康づくり推進事業を実施することにより、より多くの町民が健康の重要性を自覚し、町民自身が健康づくりへの取り組みが出来るようになる。</p>	
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
311-01	4.1.7	健康づくり推進事業	1,003
311-02	4.1.2~4	乳幼児健康診査事業	2,226
311-03	4.1.2	乳幼児発達相談事業	2,061
311-04	4.1.2	妊婦健康診査事業	16,455
311-05	4.1.2	妊婦及び産後育児支援事業	778
311-06	4.1.2	歯科保健事業	1,030
311-07	4.1.2	生活習慣病予防各種検診事業	4,385
311-08	4.1.2	生活習慣病予防(肝炎ウイルス検診)事業	96
311-09	4.1.2	生活習慣病予防(がん検診)事業	40,442
311-10	4.1.2	生活習慣病予防(骨密度検診)事業	378
311-11	8.1.1 (国保)	生活習慣病予防(特定健康診査)事業	12,274
311-12	4.1.7	精神保健事業	502
311-13	8.1.2 (国保)	特定保健指導事業	1,558
311-14	4.1.3	母子健康センター管理運営事業	1,920
計			85,108

312 食育推進事業

担当課	健康増進課		
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり	
政策目標	1	健康づくりを推進する	
施策目標	2	食育の推進	
実施計画名	312	食育推進事業	
目的	健全な食生活の実践を通して、心身の健康増進や、食を通じて感謝の心を育み、豊かな人間形成を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.食育推進事業</b></p> <p><b>(1)食育推進会議の開催</b> 食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進会議を開催する。</p> <p><b>(2)親子食育教室の開催</b> 親子が、食に関する学習や料理体験を通して家庭での食のあり方を考える場を提供し、望ましい食習慣の形成を図るため、親子食育教室を開催する。</p> <p><b>(3)就学児健診時食育指導</b> 就学児健診の保護者に対し、幼児期・学童期の食育の必要性・重要性を啓発する。</p> <p><b>(4)食育啓発事業</b> 七ヶ浜町食育推進計画に基づき、健全な食生活に必要な知識の習得と実践する力を育成し、また、地産地消を推進するため、広報しちがはまなどにより広く町民に食育の必要性を啓発する。</p>		
想定される効果	健康なからだ・豊かな心・豊かな食歴を持った町民が増えることが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
312-01	4.1.4	食育推進事業	487
		計	487

### 313 生涯スポーツ推進事業

担当課	生涯学習課		
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり	
政策目標	1	健康づくりを推進する	
施策目標	3	生涯スポーツの推進	
実施計画名	313	生涯スポーツ推進事業	
目的	<p>幼年者から高齢者までの各世代のスポーツ愛好者が楽しく気軽に参加できる機会を提供し、スポーツを通して健康で生き生きとした生活を営むことができるよう推進することを目的とする。</p>		
施策概要	<p><b>1.生涯スポーツ推進事業</b></p> <p><b>(1)各種スポーツイベント事業</b>  町・教育委員会・総合型スポーツクラブ・体育協会・体育指導員が連携を図り、生涯にわたって運動の大切さや地域の交流親睦を深めるよう、老若男女を問わず気軽に参加できるスポーツイベントなどを開催する。</p> <p><b>(2)体育指導委員事業</b>  地域スポーツの推進役を担うため、研修会や会議の開催、ニュースポーツの普及活動、地区スポーツ指導(レクリエーション大会等)、町スポーツ事業の協力などを行う。</p> <p><b>(3)スポーツ団体負担金及び交付金事業</b>  スポーツ振興の活性化を図るため、連盟・協会・関係団体が一層主体的な活動ができるよう、スポーツイベントやスポーツ団体などに補助金等を交付する。</p> <p><b>2.体育施設管理運営事業</b>  スポーツ施設の効率的な管理運営に取り組むため、指定管理者方式により実施する。また、教室、講座、イベントの開催など、スポーツの振興の事業を指定管理者の自主事業として開催する。</p> <p><b>3. 体育施設改修事業</b>  老朽化した体育施設や設備について、改修を実施する。</p>		
想定される効果	<p>スポーツを通しての世代間の交流や、健康増進、運動のきっかけづくりが期待できる。</p>		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位: 千円)
313-01	10.5.1	生涯スポーツ推進事業	4,490
313-02	10.5.2	体育施設管理運営事業	152,895
	10.5.4		
313-03	10.5.3	体育施設改修事業	1,500
		計	158,885

## 314 保健・健康・福祉・医療連携事業(1/2)

担当課	健康増進課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	1	健康づくりを推進する
施策目標	4	保健・健康・福祉・医療の連携
実施計画名	314	保健・健康・福祉・医療連携事業
目的	保健・健康・福祉・医療の連携を強化し、病気の早期発見にとどまらず健康を増進し、生活の質の向上を図ることを目的とする。	
施策概要	<p><b>1. 休日診療事業</b> 休日診療機関として広域的に設置している塩釜地区休日急患診療センター運営に関する経費について、構成市町(二市三町)が負担する。</p> <p><b>2. 献血推進事業</b> 献血について住民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう支援するため、補助金を交付する。</p> <p><b>3. 定期予防接種事業</b></p> <p><b>(1)3種混合ワクチン予防接種事業</b> ジフテリア・百日せき・破傷風の感染予防のため、生後3月から12月の者に対し、指定医療機関による予防接種を実施する。</p> <p><b>(2)2種混合ワクチン接種事業</b> ジフテリア・破傷風の感染予防のため、11歳から12歳の者に対し、指定医療機関による予防接種を実施する。</p> <p><b>(3)BCG ワクチン予防接種・ポリオワクチン予防接種事業</b> 結核及び急性灰白髄炎の感染予防のため、生後6か月までの間にある者及び生後3か月からおおむね1歳6か月までの者に対し、集団にてワクチン予防接種を行う。</p> <p><b>(4)麻しん風しん予防接種事業</b> 麻しんと風しんの感染予防のため、1歳(1期)・5歳以上7歳未満(2期)・13歳(3期)・18歳(4期)の者に対し、1期・2期・4期は指定医療機関にて、3期は集団による予防接種を行う。</p> <p><b>(5)日本脳炎ワクチン予防接種事業</b> 日本脳炎の感染予防のため、3歳及び9歳になる者に対し、指定医療機関による予防接種を実施する。</p> <p><b>(6)七ヶ浜町予防接種事故対策委員会の設置</b> 予防接種による事後が発生した際に、医師による事故原因等の検証を行うために、事故対策委員会を設置する。</p> <p><b>4. 季節性インフルエンザ予防接種事業</b> 季節性インフルエンザの感染予防のため、65歳以上の高齢者に対し、塩釜医師会指定医療機関にて11月から1月までの間に実施する季節性インフルエンザ予防接種の費用を補助する。</p> <p><b>5. 新型インフルエンザ予防接種事業</b> 新型インフルエンザの感染予防のため、生活保護世帯及び非課税世帯、65歳以上の高齢者に対し塩釜医師会指定医療機関にて10月から3月までの間に実施する新型インフルエンザ予防接種の費用を補助する。</p>	

施策概要	<p><b>6. 精神障害者支援事業</b></p> <p>(1)こころの相談事業 保健師による面接、電話、訪問により、精神障害者やその家族の相談を随時役場にて実施する。また、障害者地域活動支援センターにおいて保健師による面談を行う。</p> <p>(2)家族支援事業 精神障害者家族同士の交流を通して家族の心の負担軽減や、精神疾患に関する正しい知識や福祉制度等を学ぶため、役場において懇談会や勉強会を開催する。</p> <p>(3)精神障害者ホームヘルプサービス利用者ケース検討会議 関係機関との連携や事例活用のため、精神障害者ホームヘルプサービス利用者ケース検討会議を年4回開催する。</p> <p><b>7. 難病患者支援事業</b></p> <p>(1)難病患者等ホームヘルプ事業 難病患者の生活支援のため、ヘルパー派遣事業及び施設への短期入所事業を行う。</p> <p>(2)難病患者等短期入所事業 難病患者が居宅にて介護を受けることができない場合、一時的に施設にて保護する短期入所事業を行う。</p> <p><b>8. 子宮頸がんワクチン等接種事業</b></p> <p>(1)子宮頸がんワクチン接種事業 子宮頸がんを予防するため、中学1年生(13歳)から高校1年生(16歳)の女子に対する子宮頸がんワクチン接種費用の全額を補助する。</p> <p>(2)ヒブワクチン接種事業 細菌性髄膜炎を予防するため、生後2カ月児から4歳児に対しヒブワクチン予防接種費用の全額を補助する。</p> <p>(3)小児肺炎球菌ワクチン接種事業 肺炎球菌が起こす菌血症などの感症を予防するため、生後2カ月児から4歳児に対し小児肺炎球菌ワクチン予防接種費用の全額を補助する。</p>		
	想定される効果	保健・健康・福祉・医療の連携による休日医療体制や各種予防接種などの実施により、住民が主体的に健康増進活動を実践できるようになる。	
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位: 千円)
314-01	4.1.1	休日診療事業	2,855
314-02	4.1.1	献血推進事業	180
314-03	4.1.2	定期予防接種事業	16,910
314-04	4.1.2	季節性インフルエンザ予防接種事業	5,056
314-05	4.1.2	新型インフルエンザ予防接種事業	1,529
314-06	4.1.7	精神障害者支援事業	18
314-07	4.1.7	難病患者支援事業	426
314-08	4.1.2	子宮頸がんワクチン等接種事業	35,709
		計	62,683



### 321 子育て支援充実事業(1/2)

担当課	地域福祉課・教育総務課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	2	子どもを産み育てやすい環境を提供する
施策目標	1	子育て支援の充実
実施計画名	321	子育て支援充実事業
目的	安心して子どもを産み育てていくことに喜びを感じ、親子が健やかに暮らせるまちづくりを実現することを目的とする。	
施策概要	<p><b>1.保育所管理運営事業</b>          児童福祉法に基づき、保育に欠ける子供の保育について、町立の2つの保育所で実施する。また、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。</p> <p><b>2.特定保育一時保育事業</b>          次世代育成支援行動計画に基づき、保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の傷病等による緊急時の保育などに対応するため、「まつぼっくり広場」において特定保育一時保育を実施する。</p> <p><b>3.子育て支援事業</b>          子育て中の親が地域で安心して子育てができるよう、子育て支援センターを拠点として、相談や支援の場づくりを充実するため、子育て支援事業を実施する。また、ベビーシート、チャイルドシートの貸出を実施する。</p> <p><b>4.留守家庭児童保育館管理運営事業</b>          町内の小学校3年生までの児童で、下校後保護者等が家庭にいない児童について、留守家庭児童保育館において一定時間居場所の確保と遊びの場の提供など施設環境の充実に努める。</p> <p><b>5.低年齢児保育施設助成事業</b>          町内の認可外保育施設に対して助成金を交付し、当該施設を利用する4歳未満児の保育に欠ける乳幼児の待機児童の解消及び乳幼児保育の充実を図る。</p> <p><b>6.幼稚園就園奨励助成事業</b>  <b>(1)幼稚園就園助成事業</b>          国庫補助である幼稚園就園奨励費補助金を活用し、保護者の所得状況に応じて補助金を支給する。  <b>(2)町内私立幼稚園設備整備費助成事業</b>          幼稚園設備の整備にかかる費用を補助する。</p>	

321 子育て支援充実事業(2/2)

施策概要	<p><b>7.子ども手当支給事業</b>          子ども手当法に基づき、日本国内に住所を有する15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもを監護し、かつ生計を同じくしている者からの請求により子ども手当を支給する。</p> <p><b>8.認定こども園推進事業</b>          多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、民間活力による子育て支援の充実をはじめ、保育環境の向上と待機児童の解消を図るため、民間が経営する認定こども園(幼保連携型)2ヶ所に対し、運営費の支弁を行う。</p>		
	<p>想定される効果</p>	<p>子育て支援や保育の実施などにより、次世代育成の支援に取り組むことができる。</p>	
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
321-01	3.2.5	保育所管理運営事業	45,784
321-02	3.2.6	特定保育一時保育事業	4,143
321-03	3.2.6	子育て支援事業	24,220
321-04	3.2.7	留守家庭保育館管理運営事業	15,392
321-05	3.2.6	低年齢児保育施設助成事業	651
321-06	10.6.1	幼稚園就園奨励助成事業	43,515
321-07	3.2.2	子ども手当支給事業	474,440
321-08	3.2.11	認定こども園推進事業	37,094
計			645,239

331 高齢者福祉充実事業(1/2)

担当課	健康増進課・生涯学習課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	3	安心して生活できる福祉サービスを提供する
施策目標	1	高齢者福祉の充実
実施計画名	331	高齢者福祉充実事業
目的	高齢者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、福祉の増進を図ることを目的とする。	
施策概要	<p><b>1. 高齢者福祉事業</b></p> <p>(1)敬老会事業 75歳以上の高齢者に敬老の意を表すると共に、敬老祝金等を支給する。</p> <p>(2)老人措置事業 居宅で養護ができない方を施設に入所させ、心身の健康の保持を図る。</p> <p>(3)緊急通報システム事業 緊急通報機器を設置し、要援護者の安否確認と精神的不安の解消を図る。</p> <p>(4)シルバーハウジング管理事業 高齢者専用住宅に入居している方に対し、日常生活の安否確認を図る。</p> <p>(5)軽度生活援助事業 軽度の要援護者にヘルパーを派遣し、介護状態への進行防止を図る。</p> <p>(6)配食サービス事業 調理が困難な方に食事を提供し、安否確認と食を通じ健康の保持を図る。</p> <p>(7)はいかい高齢者 SOS ネットワークシステム事業(事務事業) 関係団体と連携し、はいかいによる所在不明者の早期発見を目指す。</p> <p><b>2. 介護保険事業</b></p> <p>(1)保険給付事業 被保険者の要介護状態又は要支援状態の軽減又は悪化の防止を図るため、介護保険の保険給付事業を実施する。</p> <p>(2)地域支援事業 被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援事業を実施する。</p> <p>(3)介護認定審査会事業 要介護認定の平準化と公平かつ公正な審査を行うため、二市三町共同で塩釜地区消防事務組合内に介護保険認定審査会を設置し、認定審査を実施する。</p> <p>(4)第5期介護保険事業計画策定事業 高齢者が健康で心豊かな生活を送ることができるよう健康づくりや介護予防事業を積極的に推進するとともに、高齢者の権利擁護や地域における生きがいつくりなど社会参加に向けて支援を図ることを目的に、平成24年度から平成26年度までの3ヶ年間で計画期間とする第5期介護保険事業計画を策定する。</p>	

331 高齢者福祉充実事業(2/2)

<p>施策概要</p>	<p><b>3.老人クラブ助成事業</b>  老人クラブ活動の活性化を図り、生きがいや健康づくりを推進するため、補助金を交付する。</p> <p><b>4.老人福祉センター管理運営事業</b>  <b>(1)老人福祉センター管理運営事業</b>  老人の健康の保持及び教養の向上を図り、老人の福祉の増進に資するため、老人福祉法に規定する老人居宅生活支援事業施設である老人福祉センターを設置し、適切な管理運営を実施する。  <b>(2)老人福祉センター利用者交流事業</b>  高齢者福祉の一環として高齢者の生きがい・元気づくりを目的として、積極的に老人福祉センター利用者同士の交流を図る。</p> <p><b>5.シルバー人材センター助成事業</b>  就業に関する相談及び希望に応じた就業の機会の提供を行っているシルバー人材センターの機能を推進するため、補助金を交付する。</p>		
<p>想定される効果</p>	<p>高齢化の急激な進行に伴い、サービスを必要とする方へ適切な高齢者福祉事業を実施することにより福祉の増進が図られ、高齢者福祉の充実に繋がるのが期待できる。</p>		
<p>施策番号</p>	<p>款項目</p>	<p>施策名</p>	<p>平成 23 年度事業費 (単位: 千円)</p>
331-01	3.1.3	高齢者福祉事業	14,525
331-02	1.1.1 ～4.2.2 (介護)	介護保険事業	1,119,224
331-03	3.1.3	老人クラブ助成事業	1,852
331-04	3.1.4	老人福祉センター管理運営事業	2,556
331-05	3.1.3	シルバー人材センター助成事業	8,800
		計	1,146,957

### 332 障がい者福祉充実事業

担当課	地域福祉課		
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり	
政策目標	3	安心して生活できる福祉サービスを提供する	
施策目標	2	障がい者福祉の充実	
実施計画名	332	障がい者福祉充実事業	
目的	障害の種別にかかわらず、障害者自立支援法による福祉サービスの提供体制や円滑な実施を確保し、障害者福祉の向上を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.障害者自立支援事業</b>            障害者の自立を支援するための法律に基づき、補装具の支給や修理、介護給付、訓練給付、地域生活支援事業、自立支援医療給付などの障害者支援事業を実施する。</p> <p><b>2.重度障害者移動支援事業</b>            障害者の移動支援としてニーズは高いが、対象者への現物支給については国県補助の対象とならないため、障害者福祉の向上の観点から、町単独事業としてタクシー利用費・自動車燃料費の助成を実施する。</p> <p><b>3.障害者地域活動支援センター管理運営事業</b>            障害者の通所訓練施設であるあさひ園において、利用者の生活訓練及び作業訓練の一環として、空き缶回収、箱折り、裂き織り、メール配達、木工、野菜づくり、調理実習などを指定管理者方式により実施する。</p> <p><b>4.心身障害児通園事業</b>            まつぼっくり広場において、心身障害児通園施設として毎週月曜日と木曜日に開園し、心身に発達遅れを持つ子どもと家族に、日々の保育を通して養育の知識や技術を身に付ける指導、助言を行う。</p>		
想定される効果	障害者に必要なサービスを提供することにより、地域における社会参加の促進や、家族介護の負担軽減が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
332-01	3.1.5	障害者自立支援事業	158,420
332-02	3.1.5	重度障害者移動支援事業	11,119
332-03	3.1.6	障害者地域活動支援センター管理運営事業	17,380
332-04	3.2.9	心身障害児通園事業	881
		計	187,800

333 社会保障制度充実事業

担当課	地域福祉課		
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり	
政策目標	3	安心して生活できる福祉サービスを提供する	
施策目標	3	社会保障制度の充実	
実施計画名	333	社会保障制度充実事業	
目的	様々な社会保障制度に基づく適正な運用に取り組み、住民が安心して生活できるまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1. 高額療養費貸付金事業</b>            高額療養費の支払いが生じた場合、医療費の支払いの為に資金を無利子で貸付する。</p> <p><b>2. 低所得者介護利用負担減免措置事業</b>            低所得者で特に生計が困難な方に対して、介護保険法の規定に基づくサービスを利用した際の利用者負担分の 25/100 を軽減する。</p> <p><b>3. 医療費助成事業</b></p> <p><b>(1) 心身障害者医療費助成事業</b>            心身障害者の医療費を助成し、心身障害者の適正な医療機会の確保及び心身障害者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p><b>(2) ひとり親家庭医療費助成事業</b>            配偶者のない女子又は男子と現にその扶養を受けている児童並びに父母のいない児童で構成されている家庭に対して医療費を助成し、母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p><b>(3) 乳幼児医療費助成事業</b>            乳幼児(義務教育就学前)の医療費の一部を助成し、乳幼児の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。</p>		
想定される効果	高額療養費の資金確保、低所得者に対する負担軽減、障害者世帯・ひとり親世帯・乳幼児世帯の医療費の負担軽減及び医療機会の確保などにより、社会保障制度の適正かつ効率的な運用のほか、健康の維持増進・疾病の早期治療が見込まれる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
333-01	3. 1. 7	高額療養費貸付金事業	2,000
333-02	3. 1. 3	低所得者介護利用負担減免措置事業	564
333-03	3. 2. 3	医療費助成事業	80,607
		計	83,171

411 生涯学習充実事業(1/2)

担当課	生涯学習課	
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり
政策目標	1	生涯学習や芸術文化を振興する
施策目標	1	生涯学習の充実
実施計画名	411	生涯学習充実事業
目的	町民がいつでも主体的に学ぶことができ、その学習成果が適切に評価され、生かすことのできる社会の構築を実現するため、生涯学習に係る機会の整備を図り、生涯学習の振興に寄与することを目的とする。	
施策概要	<p><b>1.生涯学習センター管理運営事業</b></p> <p>(1)生涯学習センター管理運営事業 安全で安心な生涯学習の場を継続的に提供するため、敷地の除草や設備の点検、清掃など、施設内外の適切な維持管理を行う。</p> <p>(2)地区公民分館運営補助金及び負担金事業 地区公民分館事業の実施に係る経費の一部を補助する。</p> <p>(3)公民分館長事業 地区公民館運営に係る分館長報酬を支給する。</p> <p><b>2.図書センター管理運営事業</b></p> <p>(1)図書センター管理運営事業 町民の暮らしを支える学習の場として図書センターを設置し、適切な管理運営を実施する。</p> <p>(2)読み聞かせ講習会事業 一般町民を対象とした読み聞かせの基本的な理論や技術を身につけるための講座を開催する。</p> <p>(3)読書感想文コンクール事業 町内小中学生を対象に、読書感想文コンクールを開催する。</p> <p><b>3.生涯学習事業</b> 町民の生涯学習活動の普及・発展を図るため、楽習のススメ発行や生涯学習推進のつどい、生涯学習フェスティバル、生涯学習まちづくり出前セミナー、生涯学習グループ活動支援事業を実施する。</p> <p><b>4.家庭教育事業</b> 家庭教育は、生涯にわたる人間形成の基盤を培う上で極めて重要であり、少子化や核家族化の進行の中で必要な情報や学習機会の提供を行うために、育児ゆうゆう広場や家庭教育セミナーを開催する。</p> <p><b>5.青少年教育事業</b> 次代を担う青少年が社会の変化に主体的に対応できる資質を養うため、インリーダーおよびジュニアリーダー研修、親子ふれあい塾、アドベンチャースクール、生活体験推進事業(小4～中学生の合宿通学)、青少年サークル育成事業、保育体験学習事業などを実施する。</p>	

411 生涯学習充実事業(2/2)

施策概要	<p><b>6.社会教育事業</b>          いつでも主体的に学ぶことができ、その学習の成果を生かすことのできる学習社会を目指すために、いきいき楽習セミナーや各種教室・講座などを開催する。</p> <p><b>7.視聴覚教育事業</b>          本町の視聴覚事業・視聴覚ライブラリーについては、一市三町で宮城中央地区視聴覚協議会を設置して事業推進してきたが、平成23年3月で協議会が廃止されることに伴い、既存の視聴覚教材を利用した視聴覚教育事業を実施する。</p> <p><b>8.成人式事業</b>          自分たちの成人式を自らの手で作り上げていく経験を通して、成人として意識を高めていくことを目指し、進学や就職で遠方地からの里帰り参加などを考慮し3連休の中日となる成人の日の前日に開催する。</p> <p><b>9.学校支援本部事業</b>          学校の求めと地域のボランティアをコーディネートして、より効果的な学校支援を行うための事業展開を行う。</p>		
	想定される効果	<p>定期的な学習機会を提供などによる仲間づくりや地域参加の促進により、町の活性化に繋がり、生涯学習のまちづくりが推進されることが期待できる。</p>	
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
411-01	10.4.2	生涯学習センター管理運営事業	24,171
411-02	10.4.3	図書センター管理運営事業	7,712
411-03	10.4.1 10.4.2	生涯学習事業	292
411-04	10.4.2	家庭教育事業	168
411-05	10.4.2	青少年教育事業	524
411-06	10.4.1 10.4.2	社会教育事業	4,238
411-07	10.4.2	視聴覚教育事業	61
411-08	10.4.2	成人式事業	563
411-09	10.4.2	学校支援本部事業	423
		計	38,152



## 412 芸術文化振興事業

担当課	七ヶ浜国際村		
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり	
政策目標	1	生涯学習や芸術文化を振興する	
施策目標	2	芸術文化の創造	
実施計画名	412	芸術文化振興事業	
目的	芸術文化を通じて生きがいを持ち、より人間らしく生きることのできるまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.芸術文化創造事業</b></p> <p>本町の芸術文化の拠点である七ヶ浜国際村において、国際村の3つのコンセプトである芸術文化の創造・国際交流の推進・町民参加育成事業の推進のために、インターナショナルデイズ、アートウォリアーズ、パフォーマンスカンパニーなど、独自性を持った事業を展開する。</p> <p><b>(1)インターナショナルデイズ事業</b></p> <p>ゴールデンウィークに、その年のテーマ国を設定し、「国際交流」と「国際貢献」にスポットをあて、その国の地域を芸術文化など様々な角度から紹介する。</p> <p><b>(2)アートウォリアーズ事業</b></p> <p>夏に、その年のテーマに沿って様々な作品を提供し、ホール公演や写真展など、芸術性の高いプログラムを提供する。</p> <p><b>(3)ウインタースパイラルサウンドデイズ</b></p> <p>イルミネーションからサロンコンサート、ワークショップまで行う、国際村ならではのファミリー向けクリスマスプログラムを開催する。</p> <p><b>(4)ファミリー向け公演事業</b></p> <p>子育て支援センターと連携し、親子ふれあいフェスタとして、子育て世代の親子を対象としたイベントを開催する。</p> <p><b>(5)七ヶ浜パフォーマンスカンパニー事業</b></p> <p>七ヶ浜国際村の劇場付き舞台芸術育成グループである国際村パフォーマンスカンパニー(NaNa5931・Groove7)により、ミュージカルおよびパーカッションアンサンブルの育成やホール公演を開催する。</p> <p><b>2.七ヶ浜国際村管理運営事業</b></p> <p>本町の芸術文化の拠点である七ヶ浜国際村において、事業協会による自主事業、貸館事業、レンタルスペースなど適切に管理し、芸術文化の振興や住民の利便性向上に努める。</p>		
想定される効果	芸術を観る側としてだけでなく、作る側としての舞台芸術への参画などにより、洗練された感性の享受や、お互いに助け合うことの重要性、舞台を通じた人間形成に取り組むことが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
412-01	事業協会	芸術文化創造事業	20,000
412-02	2.6.4	七ヶ浜国際村管理運営事業	58,670
		計	78,670

#### 413 歴史と文化財保護継承事業

担当課	生涯学習課		
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり	
政策目標	1	生涯学習や芸術文化の振興	
施策目標	3	歴史と文化財の保護・継承	
実施計画名	413	歴史と文化財保護継承事業	
目的	国指定史跡や町内の遺跡から出土した貴重な資料を適切に整理し、文化財の保護継承に取り組むことを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.文化財保護事業</b></p> <p><b>(1)文化財保護事業</b> 本町に有する文化財の保護・継承のため、未整理資料の整理・リスト化、発掘調査関係図面・写真等のデジタル化、埋蔵文化財発掘調査報告書・図録等の作成を実施する。</p> <p><b>(2)国指定大木囲貝塚の環境整備事業</b> 国史跡大木囲貝塚の除草を行い、適切な管理に努める。</p> <p><b>2.文化財標柱設置事業</b> 現在、町内には、49ヶ所の埋蔵文化財と町指定文化財等7ヶ所の合計56ヶ所の貴重な文化財が登録されており、文化財保護法に基づき保護されているものの、従来から盗掘や無知による無届け開発等により遺跡の滅失が見受けられるため、貴重な文化財を後世に伝え永く保存するためにこれらの保護・周知対策として標柱設置事業を実施する。</p> <p><b>3.文化財の教育及び普及活用事業</b> 文化財の教育及び普及活用の一環として、縄文いけばな展、だいき縄文体験、月イチ歴史講座、歴史探訪バスツアー、大木囲貝塚桜紀行(仮)などを実施する。</p> <p><b>4.歴史資料館管理運営事業</b> 国史跡大木囲貝塚から出土した貴重な資料と数多くの民俗資料等の収蔵・展示・保存施設である歴史資料館について、効率的な運用を図り、適正な施設運営を実施する。</p>		
想定される効果	国史跡大木囲貝塚などの文化財の整理及び史跡内の維持管理を適切に管理することにより、後世に本町の貴重な文化遺産を伝承することができ、また、歴史学習や体験学習を通して歴史への関心を高め、教養を深めることができる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
413-01	10.4.4	文化財保護事業	7,091
413-02	10.4.4	文化財標柱設置事業	1,260
413-03	10.4.5	文化財の教育及び普及活用事業	500
413-04	10.4.5	歴史資料館管理運営事業	2,123
		計	10,974

421 学校教育充実事業(1/2)

担当課	教育総務課	
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり
政策目標	2	子どもの能力を伸ばし育む教育を充実する
施策目標	1	学校教育の充実
実施計画名	421	学校教育充実事業
目的	一人ひとりの長所を伸ばし、様々な経験を通じて、これからの時代を担う子どもたちの基礎学力と基礎体力を向上し、21世紀をたくましく生きる力とゆたかな心を育むことを目的とする。	
施策概要	<p><b>1.小中学校連携教育活動推進事業</b> 町内小中学校5校により組織している「ジョイント5」により、「健全育成、授業づくり、ふるさと活動、広報活動、開放講座」の5本の柱を基に事業を展開する。</p> <p><b>2.外国語指導助手招致事業</b> JETプログラムを活用し、英語科の授業における指導補助として英語指導助手を招致する。</p> <p><b>3.要保護・準要保護児童生徒就学援助事業</b> 生活保護や、生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童・生徒に対し、義務教育を円滑に送れるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助費を支給する。</p> <p><b>4.特別支援教育奨励援助事業</b> 特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、保護者が負担する教育関係経費を教育奨励費として世帯の収入額に応じ支給する。</p> <p><b>5.学校教育支援事業</b> 少人数学級など学校が行う教科指導方法の支援・補助のため、町内小・中学校に非常勤講師を配置する。</p> <p><b>6.小学校管理運営事業</b> 教育基本法に基づく義務教育の場として、町内3つの小学校を運営し、21世紀をたくましく生きる力とゆたかな心を育む。</p> <p><b>7.中学校管理運営事業</b> 教育基本法に基づく義務教育の場として、町内2つの中学校を運営し、21世紀をたくましく生きる力とゆたかな心を育む。</p>	

421 学校教育充実事業(2/2)

施策概要	<p><b>8. 教育研究開発事業</b>          文部科学省では国際競争力の強化のため、小・中・高・大の全ての段階で英語教育を強化することが必要とされ、英語教育の早期必修化をはじめとするモデル校の設置などが提言された。また、平成 23 年度より実施される新教育課程により小学校へ外国語教育の導入が決定された。このことにより、平成 21 年度に文部科学省の英語教育改善調査研究事業指定を受け、本町の 5 小中学校が小中連携を視点を指導カリキュラムを研究・策定する。</p> <p><b>9. 学校給食センター管理運営事業</b>          学校給食法に基づく 5 校分の共同調理場型学校給食センターを適切に運営し、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。</p>		
	想定される効果	<p>ジョイント 5 をはじめとした様々な交流事業の実施や非常勤講師の配置などにより、小中学校が情報を共有し、子どもたちが地域の一員としての自覚を持つことが期待でき、授業の充実や学力の向上などが期待できる。</p>	
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
421-01	10.3.1	小中学校連携教育活動推進事業	47
421-02	10.1.3	外国語指導助手招致事業	4,626
421-03	10.2.2 10.3.2	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	10,810
421-04	10.2.2 10.3.2	特別支援教育奨励援助事業	631
421-05	10.2.2 10.3.2	学校教育支援事業	13,353
421-06	10.2.1 10.2.2	小学校管理運営事業	61,071
421-07	10.2.1 10.2.2	中学校管理運営事業	46,835
421-08	10.1.6	教育研究開発事業	1,414
421-09	10.5.5	学校給食センター管理運営事業	122,327
		計	261,114

511 地域間交流促進事業

担当課	生涯学習課		
基本目標	5	ひととまちが協働しともに築くまちづくり	
政策目標	1	ひととひととの交流を促進する	
施策目標	1	生涯学習の充実	
実施計画名	511	地域間交流促進事業	
目的	普段の生活と異なる自然や文化などの体験により、人と人とのふれあいの大切さや豊かな心を育むことを目的とする。		
施策概要	<p><b>1. 地域間交流事業</b></p> <p>海の町「七ヶ浜町」と山間部の町「山形県朝日町」の子どもがお互いに訪問し、地域文化・自然等の体験学習を通しながら交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 夏期: 七ヶ浜町で受け入れ「海のつどい」・稚魚の放流、海水浴</li> <li>● 冬期: 朝日町へ訪問「山のつどい」・雪遊び・アイスクリームづくり</li> <li>● 本町の3小学校が毎年順番に交流し、平成22年度で3巡する。平成23年度に亦楽小学校に戻り4巡めの交流になる予定</li> </ul>		
想定される効果	海の町、山の町を相互に訪問し交流することで、自分の町を見直し、自分の町を再認識するとともに、各種体験を通してお互いを認め合い、協力し助け合う心が養える。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位: 千円)
511-01	10.4.2	地域間交流事業	161
		計	161

## 512 国際交流推進事業

担当課	七ヶ浜国際村		
基本目標	5	ひととまちが協働し共に築くまちづくり	
政策目標	1	ひととひととの交流を促進する	
施策目標	2	国際交流の推進	
実施計画名	512	国際交流推進事業	
目的	国際交流を通して文化や習慣、価値観の違いなどを理解することにより、心豊かな感性を育むことを目的とする		
施策概要	<p><b>1.国際交流事業</b></p> <p><b>(1)プリマス青少年訪問団受入及び訪問事業</b> 平成 2 年より姉妹都市プリマスとの交流を隔年ごとに実施しており、平成 23 年度はプリマスからの受け入れの年にあたり、プリマスより訪問する青少年を七ヶ浜町のホストファミリー宅でホームステイを行い、日本の文化、習慣、言葉の違い等を体験してもらい、お互いの友好を深める。</p> <p><b>(2)町内国際交流関係団体連携事業</b> 七ヶ浜国際交流協会や七ヶ浜国際交流クラブ等の国際交流関係団体に対する活動推進の援助を行う。また、国際交流についての援助を必要としている、町内の学校や個人等への協力を行う。</p> <p><b>(3)高山外国人避暑地等の外国人住民との交流(事務事業)</b> 高山外国人避暑地の住民が多数滞在する夏の時期に、七ヶ浜国際交流協会が中心となり、高山の方々と町民が交流する数少ない場として、ビーチパーティ(国際交流の夕べ)を毎年開催するなど、町内の外国人の方々と交流を図り情報の交換等を行う。</p> <p><b>2. 国際交流員招致事業</b></p> <p><b>(1)国際交流員招致事業</b> 外国青年招致事業(JET プログラム)により、国際交流員(CIR)を毎年 1 名招致し、語学指導等をはじめ、小学校や関係団体への国際理解のための習慣の紹介や交流活動、プリマスとの姉妹都市交流関連の連絡調整・翻訳・通訳等を行う。</p>		
想定される効果	姉妹都市であるプリマスとの交流をさらに推進し、プリマス訪問者のホームステイの受け入れや、地域住民との交流をとおして、国際交流による人材の育成や、国際化への対応が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
512-01	2. 6. 2	国際交流事業	1, 342
512-02	2. 6. 3	国際交流員招致事業	4, 819
		計	6,161

## 521 地域コミュニティ育成事業

担当課	生涯学習課・総務課・政策課		
基本目標	5	ひととまちが協働しともに築くまちづくり	
政策目標	2	住民との協働を推進する	
施策目標	1	地域コミュニティの育成	
実施計画名	521	地域コミュニティ育成事業	
目的	人と人とのつながりを大切にし、地域を活性化することにより地域の力を高め、地域コミュニティの推進を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1. コミュニティセンター維持管理事業</p> <p>(1) コミュニティセンター維持管理事業 遠山・境山地区住民のコミュニティ活動拠点であるコミュニティセンターの適切な維持管理を実施する。</p> <p>(2) コミュニティ推進事業補助 コミュニティ推進協議会において地域活動の研修会、文化祭、清掃活動など様々な事業を展開しており、経費の一部を補助する。</p> <p>2. 自治振興事業</p> <p>(1) 自治振興事業 住民との連絡協調を図るため各行政区に区長を設置し、町行政の円滑な運営を図る。</p> <p>3. 地域振興事業</p> <p>(1) 安心・元気な地域社会づくり補助金事業 各地区が主体となり実施する地域コミュニティの醸成、地域活性化に資する事業に対し、1地区30万円を上限に、その費用の一部を補助金として交付する。</p>		
想定される効果	地区住民相互の交流、世代間の交流や住民との連絡協調が図られることで、地域コミュニティが醸成し、各地域の活性化につながっていくことが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
521-01	2.6.6	コミュニティセンター維持管理事業	624
521-02	2.1.8	自治振興事業	15,082
521-03	2.6.1	地域振興事業	3,900
		計	19,606

522 住民参画推進事業

担当課	総務課・生涯学習課・議会事務局		
基本目標	5	ひととまちが協働し共に築くまちづくり	
政策目標	2	住民との協働を推進する	
施策目標	2	住民参画の推進	
実施計画名	522	住民参画推進事業	
目的	住民参画による行政を目指し、住民主体のまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 選挙事業</p> <p>(1)選挙管理委員会事業 公職選挙法に基づき選挙管理委員会を組織し、選挙人名簿の定時登録など選挙管理委員会として定められている事務を実施する。</p> <p>(2)選挙啓発事業 選挙における投票の棄権防止のための選挙時における街頭啓発活動等を行う。街頭啓発については、選挙管理委員及び明るい選挙推進協議会、婦人会が、有権者にチラシ等の啓発物品を配布しながら投票を呼び掛ける。</p> <p>(3)各種選挙事業 任期満了に伴う宮城県議会議員選挙及び七ヶ浜町長・七ヶ浜町議会議員選挙を執行する。</p> <p>2. 男女共同参画推進事業 男女が自らの意思により社会のあらゆる活動に参画できる機会を確保し、本町の地域性を踏まえ、男女共同参画推進計画に基づく事業の取り組みや進捗状況を精査する。</p> <p>3. 議会会議録広報事務事業</p> <p>(1)議会会議録反訳事業 議会の収録音声データを委託業者により反訳し、会議録を作成する。</p> <p>(2)議会だより発行事業 議会活動の一環として議会だよりを定例会毎の年4回発行する。</p>		
想定される効果	住民参画の推進により、住民主体のまちづくりを実現していくことが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
522-01	2.4.1~6	選挙事業	19,697
522-02	2.6.5	男女共同参画推進事業	199
522-03	1.1.1	議会会議録広報事務事業	1,504
		計	21,400



523 地域福祉推進事業

担当課	地域福祉課		
基本目標	5	ひととまちが協働しともに築くまちづくり	
政策目標	2	住民との協働を推進する	
施策目標	3	地域福祉の推進	
実施計画名	523	地域福祉推進事業	
目的	<p>地域福祉に携わる各関連団体や社会福祉協議会、各地区関係者、行政など相互の活動状況や情報の共有をはじめ、地域福祉に関する取り組みや各課題の解決に向けて意見を交換し、互いの役割確認や分担などにより、住民との協働による地域福祉を推進することを目的とする。</p>		
施策概要	<p><b>1.地域福祉推進事業</b></p> <p>七ヶ浜町地域福祉計画に基づき、町社会福祉協議会や福祉関連団体で構成する地域福祉推進会議において、情報の共有や情報交換、問題点の把握、さらにはそれぞれの立場からの検討や意見交換をワークショップ形式にて行うなど、地域福祉の課題解決に向け積極的に取り組む。</p>		
想定される効果	<p>情報の共有や情報交換等を行い、町の現状を知ることで、それぞれの目線の高さを同じにすることが可能となり、また、同時に地域福祉に対する意識向上を図ることができる。</p>		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
523-01	3.1.1	地域福祉推進事業	350
		計	350

## 611 消防・防災対策強化事業(1/2)

担当課	総務課防災対策室、建設課	
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり
政策目標	1	災害に強いまちづくりを推進する
施策目標	1	消防・防災対策の強化
実施計画名	611	消防・防災対策強化事業
目的	住民の安全で安心な生活を確保し、災害に強いまちの基盤づくりを推進することを目的とする。	
施策概要	<p><b>1.消防事業</b></p> <p><b>(1)広域消防救急事業</b> 二市三町で構成する広域消防救急組織として、塩釜地区消防事務組合を組織化し、全体経費を基準財政需要額に応じた割合分を本町分の負担金として納入する。</p> <p><b>(2)消防団事業</b> 消防組織法に基づき消防団を組織化し、火災や災害時にすばやく出動し、消防活動にあたる。</p> <p><b>2. 消防施設管理事業</b></p> <p><b>(1)消防施設管理事業</b> 各分団ポンプ車置場及びその他消防施設を適正に管理し、町内各地域の火災や災害時に迅速に対応する。</p> <p><b>(2)消火栓格納箱設置事業</b> 消火栓の格納箱を新たに設置し、消火活動の効率化を図る。</p> <p><b>3. 防災対策事業</b></p> <p><b>(1)防災対策事業</b> 減災対策の一環として、災害発生時の初期活動及び情報伝達がスムーズに行えるよう防災指導員 1 名を配置し、自主防災会の訓練に対する助言・指導を行う。また、防災に関する知識と意識を高めてもらうことを目的として、児童・生徒を対象とした防災教室を実施する。</p> <p><b>(2)家具転倒防止器具取付補助事業</b> 65歳以上の方のみの世帯や身体障害者手帳1～2級のみの世帯など一定の要件を満たす世帯に対し、家具転倒防止器具の3分の2を補助する。</p> <p><b>(3)木造住宅耐震改修診断事業</b> 昭和56年以前に建てられた木造の一戸建て住宅を対象に、耐震改修診断の費用を助成する。</p> <p><b>(4)耐震改修工事助成事業</b> 耐震改修工事費用の1/3以内で上限を300千円として助成する。</p>	

611 消防・防災対策強化事業(2/2)

<p>施策概要</p>	<p>4.防災施設管理事業 安全で安心なまちの実現のため、防災対策室に設置している各種機器や防災無線、陸こうなどの防災施設等を適切に管理し、災害発生に備える。</p> <p>5. 防災施設改修事業 (1)同報系固定局防災行政無線支局増設事業 花渕浜山ノ神地内に同報系固定局防災行政無線支局を増設し、住民への情報伝達手段の整備を図る。 (2)移動系 MCA デジタル無線機設置事業 災害が発生した際の情報伝達手段として移動系 MCA デジタル無線機を整備する。</p> <p>6. 急傾斜地崩壊対策事業 県指定の急傾斜地 47 箇所の中から、県と町合同でパトロールを実施し土砂災害発生危険度の危険度と事業の効率性を考慮し、地形環境や景観にも配慮した工法で対策工事を県が主体事業者として実施し、町が受益者としてその事業費の一部を負担する。</p>		
<p>想定される効果</p>	<p>消防については、広域的な運営ができるため、防災力の強化と効率的な運営が図られる。また、地域の防災力強化が図られ、町民の方々の安全と安心が確保できる。</p> <p>防災については、自主防災会内部の連携と防災意識向上が図られるとともに、町との連携強化が図られ、住宅における耐震改修などによる災害への備えにより、安全で安心なまちづくりを推進することができる。また、災害発生が予測される場合、避難勧告や避難指示など、町民に対する必要な情報を確実に伝達できる。</p>		
<p>施策番号</p>	<p>款項目</p>	<p>施策名</p>	<p>平成 23 年度事業費 (単位: 千円)</p>
<p>611-01</p>	<p>9.1.1</p>	<p>消防事業</p>	<p>299,370</p>
<p>611-02</p>	<p>9.1.3</p>	<p>消防施設管理事業</p>	<p>37,137</p>
<p>611-03</p>	<p>9.1.4</p>	<p>防災対策事業</p>	<p>7,167</p>
<p>611-04</p>	<p>9.1.4</p>	<p>防災施設管理事業</p>	<p>8,118</p>
<p>611-05</p>	<p>9.1.4</p>	<p>防災施設改修事業</p>	<p>9,737</p>
<p>611-06</p>	<p>8.1.1</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業</p>	<p>6,000</p>
<p>計</p>			<p>367,529</p>

612 防犯体制強化事業

担当課	総務課防災対策室		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	1	災害に強いまちづくりを推進する	
施策目標	2	防犯体制の強化	
実施計画名	612	防犯体制強化事業	
目的	町内の主要幹線道路に防犯灯を設置することにより、夜間における犯罪や少年非行を防止するとともに、防犯設備の適切な管理により地区の防犯体制の強化を図ることを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.防犯対策事業</b></p> <p><b>(1)主要幹線道路防犯灯新設及び維持管理事業</b></p> <p>各地区から防犯灯の要望があった場所を現地調査し、必要性和緊急性を検証しながら、優先度の高い場所を選定し設置する。また、防犯灯を適切に管理するため、町管理分の防犯灯の電球交換や修理を実施する。</p> <p><b>(2)防犯対策事業</b></p> <p>防犯対策を推進するため、七ヶ浜町防犯協会に対し補助金を交付する。また、防犯協会による防犯パトロールを実施する。</p>		
想定される効果	防犯灯の設置により、夜間通行時の危険回避、安全面、防犯面が向上し、犯罪等の減少が期待される。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
612-01	2.1.8	防犯対策事業	12,130
		計	12,130

## 621 交通安全対策推進事業

担当課	総務課防災対策室		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	2	交通環境を整備する	
施策目標	1	交通安全対策の推進	
実施計画名	621	交通安全対策推進事業	
目的	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図り、公共の福祉の推進に寄与することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.交通安全対策推進事業</b></p> <p>交通安全関係団体と連携しながら交通安全啓発事業等を行い、交通事故防止及び撲滅を図るため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種交通安全活動の実施(春の交通安全運動、秋の交通安全運動)</li> <li>● 交通安全指導隊活動(交通規則や交通マナーの意識を高めるため、定期的な交通指導や町主催イベントでの交通指導を実施)</li> <li>● 交通安全協会及び交通安全母の会活動の実施</li> <li>● 交通安全指導車による広報活動及びパレード、優良運転者講習会の開催、小豆浜周辺路上駐車対策のカラーコーン設置、路上駐車対策看板の設置、飲酒運転根絶運動の啓発</li> <li>● 新入学児童に対する交通安全啓発用帽子の配布</li> <li>● 交通安全協会七ヶ浜支部及び交通安全母の会への補助金交付</li> </ul>		
想定される効果	交通安全対策事業を実施することにより、交通事故件数の減少と交通死亡事故の撲滅が期待される。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
621-01	2.1.6	交通安全対策推進事業	4,991
		計	4,991

622 地域公共交通維持整備事業

担当課	政策課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	2	交通環境を整備する	
施策目標	2	地域公共交通の維持整備	
実施計画名	622	地域公共交通維持整備事業	
目的	地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスの利便の増進を図り、地域の事情に即した輸送サービスの実現を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.地域公共交通事業</b></p> <p><b>(1)七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」運行事業</b>          平成21年8月より七ヶ浜循環線に替わる路線として、朝・夕方の通勤通学時間帯と日中の町内公共施設や町外医療機関へのルート設定など、福祉的観点や町内活性化などを考慮した七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」を運行する。また、平成23年4月1日より、朝時間帯の下馬止りをすべて本塩釜駅終点に変更し、通勤・通学の利便性を向上する。</p> <p><b>(2)多賀城東部線運行事業</b>          住民の利便性向上のため、多賀城市との共同により、国府多賀城駅-多賀城駅-北遠山-汐見台間を結ぶバスルートを運行する。</p>		
想定される効果	公共交通機関であるバスを運行することにより、町民の町内はもとより町外への移動手段が確保されることに加え、町内の活性化や公共施設の利用促進が図られる。また、自家用車からバスへの切り替えにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に繋がる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
622-01	2.6.1	地域公共交通事業	28,917
		計	28,917

## 623 道路維持整備事業

担当課	建設課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	2	交通環境を整備する	
施策目標	3	道路の維持整備	
実施計画名	623	道路維持整備事業	
目的	住民の日常生活を支える重要なライフラインである道路を適切に管理し、安全で円滑な交通機能を確保することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.道路新設改良事業</b>  地区要望などに基づき現地調査を行い、必要性和緊急性などを考慮し優先順位を付け、新設・改良事業を実施する。</p> <p><b>2.道路維持整備事業</b>  道路の安全性を確保するため、舗装補修、構造物修繕、除草、樹木剪定、路面・側溝清掃等を実施する。また、円滑な維持管理と財産管理を行うため認定路線道路台帳整備を実施する。</p> <p><b>3.除融雪対策事業</b>  除融雪の出動については、気温・降雪予測等の気象情報に基づき、幹線道路及びその交差点部を迅速かつ効果的に実施する。また、各地区の急勾配な坂道等への凍結防止剤の設置を行う。</p> <p><b>4.狭あい道路拡幅整備事業</b>  七ヶ浜町狭あい道路整備要綱に基づき、道路幅員 4mを確保するため、建物等の後退により生じる土地を寄付等で取得し、道路用地として分筆確定測量を行う。また、後退が円滑に行えるように後退用地内工作物の撤去費用の一部を補助金として交付する。</p>		
想定される効果	快適なまちづくりの推進に欠かせない道路の適切な維持管理により、地域交通の利便性及び安全性の向上が見込まれる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
623-01	8.2.3	道路新設改良事業	53,199
623-02	8.2.1 8.2.2	道路維持整備事業	31,390
623-03	8.2.2	除融雪対策事業	3,800
623-04	8.2.3 8.4.1	狭あい道路拡幅整備事業	7,000
		計	95,389

631 上水道維持整備事業

担当課	水道事業所		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことができるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する	
施策目標	1	上水道の維持整備	
実施計画名	631	上水道維持整備事業	
目的	施設の効率的な維持管理と長寿命化を図り、住民に対してより安全で安心な水の安定供給を行うことにより、町民の福祉向上に努めることを目的とする。		
施策概要	<p>1.上水道維持整備事業</p> <p>上水道の適切な維持整備を行うため、配水池改修事業や配水管末端整備事業を実施する。</p>		
想定される効果	水道施設の耐震化が促進され、安全、安心な水のさらなる安定供給が可能となる。また施設の長寿命化が可能となる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
631-01	1.1.1 [水道]	上水道維持整備事業	46,000
		計	46,000



632 下水道維持整備事業

担当課	水道事業所		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことができるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する。	
施策目標	2	下水道の維持整備	
実施計画名	632	下水道維持整備事業	
目的	下水道施設の計画的な維持管理を行うことにより事業の安定経営を図り、住民がより快適な生活を営むことを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.下水道長寿命化対策事業</b></p> <p><b>(1)長寿命化対策事業</b>  下水道施設の供用開始から 30 年が経過し、施設の老朽化が進み長寿命化を図る必要があるため、下水道施設台帳システムを構築し、町内の管路、ポンプ場等施設の修繕の緊急度合い等の状況を一括管理する。  また、水洗化を促進するため、宅内排水設備台帳システムの構築を実施し、データの一元管理による情報更新やデータの紛失の防止を図る。</p> <p><b>(2)管路施設等改築事業</b>  長寿命化対策として承認された管渠の更生工事と入替え工事及び長寿命化対策として承認された設備機器の更新を実施する。</p>		
想定される効果	既存施設の更生工事や部分取り替え工事を実施することにより耐用年数を延伸し、将来の維持管理コストが縮減できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
632	632-01	下水道長寿命化対策事業	48,500
		計	48,500

633 公園・緑地維持整備事業

担当課	建設課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する	
施策目標	3	公園・緑地の維持整備	
実施計画名	633	公園・緑地維持整備事業	
目的	公園の施設を適正に維持管理することにより、安全で快適な憩いの場を提供することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.児童遊園維持管理事業</b>          児童遊園 14 箇所の施設修繕、遊具の保守点検及び修繕を行い安全、安心に利用できるよう管理する。</p> <p><b>2.都市公園維持管理事業</b>          施設 40 箇所の定期点検や除草・樹木剪定など環境美化を図り、適正に維持管理を行い、安全・安心・快適に公園の利用が出来るように管理に努める。</p> <p><b>3.国営公園建設負担金事業</b>          国営みちのく杜の湖畔公園建設整備費の一部を地方負担として宮城県及び建設推進協議会構成 23 市町村で費用負担を行う。</p>		
想定される効果	心身の健康維持増進が図られ、災害発生時の有効な避難場所としても利用できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
633-01	3. 2. 4	児童遊園維持管理事業	3,425
633-02	8. 4. 2	都市公園維持管理事業	26,855
633-03	8. 4. 1	国営公園建設負担金事業	301
		計	30,581

634 生活基盤維持整備事業

担当課	環境生活課・建設課・産業課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する	
施策目標	4	生活基盤の維持整備	
実施計画名	634	生活基盤維持整備事業	
目的	し尿処理や斎場などの生活基盤の適切な維持整備により、快適なまちづくりの推進を図ることを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.し尿処理場及び斎場共同運営事業</b> し尿及び浄化槽汚泥処理施設の建設及び管理運営並びに、斎場の設置及び管理運営に関する事務について、広域の共同処理により実施する。</p> <p><b>2.町営住宅管理事業</b> 適正な維持管理に努め、住宅入居者に安全で良好な居住環境を提供する。また、使用料の完全徴収に努め、公平性を確保する。</p> <p><b>3.飼い犬登録及び狂犬病予防事業</b> <b>(1)飼い犬の登録事業</b> 狂犬病予防法に基づき、生後 91 日以上の子犬の所有者が登録の申請をした場合、環境生活課で犬の鑑札を交付する。 <b>(2)狂犬病予防注射事業</b> 狂犬病予防法に基づき、各地区において集団狂犬病予防注射を毎年 4 月、5 月に実施する。その際、接種を受けた証明として、注射済票と門戸票を交付する</p> <p><b>4.住宅建築資金融資制度事業</b> 七ヶ浜町内居住者、又は居住しようとしている方で住宅を建築しようとする者に対し、町民の住宅建築の促進及び地域関連産業の振興を図ることを目的として、建築資金の融資あっ旋を行う。</p> <p><b>5. 公共・公用施設調査事業</b> <b>(1)特殊建築物定期調査事業</b> 建築基準法に基づき、特殊建築物を定期的(3 年毎)に専門技術を有する資格者が調査・検査を実施し、結果の判定を受け速やかに、改善の方策を図る。 <b>(2)次年度整備計画概算算出業務委託</b> 建築物の改修仕様書を作成し施設保全を図る。</p>		
想定される効果	生活基盤の適切な維持整備により、快適なまちづくりの推進につなげることが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
634-01	4. 1. 6 4. 2. 2	し尿処理場及び斎場共同運営事業	25,829
634-02	8. 3. 1	町営住宅管理事業	394
634-03	4. 1. 6	飼い犬登録及び狂犬病予防事業	82
634-04	7. 1. 1	住宅建築資金融資制度事業	500
634-05	8. 1. 1	公共・公用施設調査事業	1,000
		計	27,805

711 各種相談窓口充実事業

担当課	総務課・産業課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	1	相談窓口を充実する	
施策目標	1	各種相談窓口の充実	
実施計画名	711	各種相談窓口充実事業	
目的	各種手続きの案内や生活上の相談など、住民が不安のない生活を送り、快適なまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 役場受付及び各種相談事業</p> <p>(1) 役場受付事業 庁舎案内、町内案内及び頒布物の配布並びに電話交換等に派遣職員を充て、本庁舎の総合窓口としてサービス向上を図る。</p> <p>(2) 人権相談事業 様々な人権に関するトラブルに人権擁護員が相談に応じる。</p> <p>(3) 行政相談事業 国・県・市町村や独立行政法人・特殊法人の仕事やサービスに関して困っていることや要望したいことについて行政相談員が相談に応じる。</p> <p>(4) 無料法律相談事業 暮らしの中の法的なトラブルや問題などを解決するため、弁護士が法律等のアドバイスや必要な情報を提供する。</p> <p>2. 消費生活相談員設置事業 消費生活の実態に関して、一般消費者からの意見並びに要望を聴取し、かつ、苦情相談及びその斡旋指導を行うため、役場に消費生活相談員を置き苦情相談等に対処する。</p>		
想定される効果	来庁者又は代表電話番号受信応答に対する総合窓口として、各用務先への円滑な案内等を図ることができる。また、様々なトラブルに関する相談や町民の消費生活などを通して住民の生活上の不安を解消、軽減する。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位: 千円)
711-01	2.1.1	役場受付及び各種相談事業	3,667
711-02	7.1.1	消費生活相談員設置事業	660
		計	4,327

721 行政組織力強化事業

担当課	総務課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	2	効率的な行政運営を推進する	
施策目標	1	行政組織力の強化	
実施計画名	721	行政組織力強化事業	
目的	研修の機会を通じ、職員の資質、能力の向上及び意識改革を図ることを目的とする。		
施策概要	<p><b>1. 職員研修事業</b>          人材育成計画及び七ヶ浜町職員研修計画に基づき、職場研修、研修場研修、自己啓発研修を実施する。</p> <p><b>(1)職場研修</b></p> <p>A) 職場研修……人事評価、メンタルヘルス、自治体経営、社会情勢、地域活性など</p> <p>B) 新規採用職員研修……新規採用時の研修。基本研修、接客業務体験、介護実地体験、国際村イベント業務体験、漁業体験、メンター制度など</p> <p>C) 職員スキルアップ研修……職員講師による実務重視の勉強会。法令、財務、文書事務など</p> <p><b>(2)研修場研修</b></p> <p>A) 宮城県市町村職員研修所……新規採用職員研修、一般職員研修、技能労務職員研修、監督者研修、管理者研修、各種専門研修など</p> <p>B) 東北自治研修所……中堅職員研修など</p> <p>C) 自治大学校……一般研修、専門研修</p> <p>D) 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)……専門実務研修、政策課題研修</p> <p><b>(3)自己啓発研修</b>          大学課程等の履修、通信教育の受講、自主研究グループの研究活動、国際貢献活動など自己啓発研修への支援</p>		
想定される効果	町民福祉の向上、地域活性化の推進、七ヶ浜町の組織力及び経営力の強化が期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
721-01	2.1.1	職員研修事業	2,691
		計	2,691

722 効率的な行財政運営推進事業

担当課	総務課・財政課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	2	効率的な行政運営を推進する	
施策目標	2	効率的な行財政運営の推進	
実施計画名	722	効率的な行財政運営推進事業	
目的	時代に即した行政ニーズへの対応や、住民サービスのより一層の向上を目指すため、行政運営の適正化・効率化に取り組む。		
施策概要	<p><b>1. 行政改革推進事業</b></p> <p>行政改革大綱で定めた三つの柱「住民とともに歩む、開かれた町政の推進」・「住民ニーズに応える行政体制の整備」・「健全な財政運営の推進」を基本理念とし、下記の行政改革を推進する。</p> <p>A) 事務事業の効率化、改善、再編、整理、廃止、統合          B) 経常経費の削減          C) 職員定員管理の適正化          D) 住民参画、協働の推進          E) 民間委託等の推進          F) 行政組織の見直し、スリム化          G) 広告事業の推進          H) 公共施設の管理運営の見直し、有効利用、転用          I) 広域連携の推進          J) 人事評価制度の運用</p> <p><b>2. 財産管理事業</b></p> <p><b>(1) 普通財産維持管理事業</b></p> <p>普通財産の管理については、原則として速やかに売払いその他の処分(貸し付け、交換、譲与若しくは出資の目的)を行うことを基本とし、常にその現状を的確に把握し、その保全に努める。</p> <p><b>(2) 役場庁舎維持管理事業</b></p> <p>役場を適切に維持管理するため、必要な修繕を実施する。また、地デジ対応のためのアンテナ工事と地デジ対応テレビ購入を実施する。</p>		
想定される効果	効率的な行財政運営の推進により、行政経費の削減、住民参画・協働の推進、住民サービスの充実、職員の資質向上、新たな行政課題への対応などが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
722-01	-	行政改革推進事業	-
722-02	2.1.5	財産管理事業	4,993
		計	4,993

723 行政情報化推進事業

担当課	政策課・町民課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	2	効率的な行政運営を推進する	
施策目標	3	行政情報化の推進	
実施計画名	723	行政情報化推進事業	
目的	計画的な行政情報化を推進することにより効率的な行政事務を目指し、住民サービスの向上を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.情報システム事業</b></p> <p>情報システムに関する費用対効果の検証や、情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための情報セキュリティ対策など、経費の削減はもとより、情報資産の適正な運用により事務効率の向上を図る。</p> <p>A) LGWAN(国と地方自治体を結ぶ総合行政ネットワーク)システム          B) 基幹業務系システム          C) 財務文書系システム          D) 財務会計システム          E) 庁内ネットワークシステム          F) 情報システム共通経費(複合機、印刷機、消耗品等)          G) 住基ネットおよび公的個人認証システム          H) 戸籍電算化システム</p>		
想定される効果	効率的なシステム運用と事務効率の向上による人件費等の見直しにより、庁内全体でのトータルコスト削減が期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
723-01	2.1.7 2.3.1	情報システム事業	32,376
		計	32,376

## 731 広域行政推進事業

担当課	政策課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	3	広域行政を推進する	
施策目標	1	広域行政の推進	
実施計画名	731	広域行政推進事業	
目的	塩釜地区 2 市 3 町及び仙台都市圏各自治体の行政上の共通した諸問題について、広域圏が連携し連絡調整することにより効率的な解決を図り、地域住民の福祉の向上を図ることを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.広域行政推進事業</b></p> <p><b>(1)塩釜地区広域行政連絡協議会事業</b>  塩釜地区二市三町の振興整備にかかる行政上の共通した諸問題を協議し、総合連絡調整することにより効率的に解決し、地域住民の福祉の向上を図る。  ※構成市町：塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町</p> <p><b>(2)仙台都市圏広域行政推進協議会事業</b>  仙台都市圏 5 市 8 町 1 村における広域行政の推進を図るため、広域行政計画の策定及び事業の実施についての連絡調整を行う。  ※構成市町村：仙台市、名取市、岩沼市、黒川郡 3 町 1 村 亶理郡 2 町、塩釜地区 2 市 3 町</p>		
想定される効果	構成市町村のそれぞれの役割と適切な分担のもとに、広域的に共通する行政課題解決に向け、連携して取り組むことにより効率的で質の高い行政サービスを提供することが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
731-01	2.6.1	広域行政推進事業	130
		計	130



741 情報公開推進事業

担当課	総務課・政策課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	4	迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握を推進する	
施策目標	1	情報公開の推進	
実施計画名	741	情報公開推進事業	
目的	住民に対し情報を公開し適切な情報提供を行うことにより、住民との協働を図り、計画的なまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1. 情報公開事業</b>  セヶ浜町情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき、住民からの求めに応じ、情報を公開することが適当と認められる事項について、情報公開を行う。</p> <p><b>2. 統計調査事業</b></p> <p><b>(1)統計調査員確保対策事業</b>  統計調査を適切に処理するため、セヶ浜町統計調査員協議会を組織化し、統計調査員の確保や調査員の研修を実施する。</p> <p><b>(2)経済センサス調査区管理</b>  経済センサスに向け、調査区情報の修正、変更に伴う同定作業を実施する。</p> <p><b>(3)経済センサス-活動調査</b>  産業構造統計の整備、統計精度の向上など母集団名簿の拡充を図る。</p>		
想定される効果	住民に必要とされる情報を提供し、また、各種統計調査の精度向上に資する母集団資料が得られ、各種行政施策の基礎資料として利用することができる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
741-01	-	情報公開事業	-
741-01	2.5.1 2.5.2	統計調査事業	687
		計	687

## 742 広報広聴充実事業

担当課	政策課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	4	迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握を推進する	
施策目標	2	広報広聴の充実	
実施計画名	742	広報広聴充実事業	
目的	各種行政情報などの提供により、町政への理解を深めるとともに住民と行政とが一体となったまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1. 広報広聴事業</b></p> <p><b>(1) 広報しちがはま発行事業</b>          広報公聴の一環として毎月 1 回広報しちがはまを全戸配布し、よりきめ細かな情報提供を実施する。</p> <p><b>(2) 声の広報事業</b>          広報紙を読むことが困難な障がいを持つ方や高齢者などに対し、「声の広報」として希望者に対しカセットテープに吹き込んだテープの提供を行う。</p> <p><b>(3) ライフカレンダー発行事業</b>          広報の一環として、各種日程やお知らせなどをライフカレンダーとして全戸配布する。</p> <p><b>2. セブツ浜町ウェブサイト事業</b>          本町のホームページである「セブツ浜町ウェブサイト」を構築し、きめ細かな情報提供やメールによるお問い合わせなど、広報公聴のための手段として広報誌やライフカレンダーと併せて実施する。</p>		
想定される効果	町の施策に関連する記事や行事を掲載することにより、住民の利便性はもとより、町政への理解やまちづくりへの関心を高め、町政への住民参画が期待される。		
施策番号	款項目	施策名	平成 23 年度事業費 (単位: 千円)
742-01	2.1.2	広報広聴事業	3,771
742-02	2.1.7	セブツ浜町ウェブサイト事業	525
		計	4,296

## 751 計画的なまちづくり推進事業

担当課	政策課・建設課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	5	計画的なまちづくりを推進する	
施策目標	1	計画的なまちづくりの推進	
実施計画名	751	計画的なまちづくり推進事業	
目的	本町の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」実現のため、計画的なまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p><b>1.計画的なまちづくり推進事業</b></p> <p><b>(1)実施計画・施策計画進行管理事業</b>          実施計画の施策単位の基礎資料として施策計画を作成し、事前評価の資料として活用する。評価結果を基に実施計画を作成し、財政課にて作成する「予算提案理由」に盛り込む。</p> <p><b>(2)主要な施策の成果作成事業</b>          施策の事後評価資料として、施策計画単位に「主要な施策の成果」を作成する。</p> <p><b>(3)住民満足度調査事業</b>          実施した施策に対する住民の理解度・満足度を測定する手段として、新たに「施策に対する住民満足度調査」を実施する。</p> <p><b>(4)魅力ある地域づくり事業</b>          基本構想に盛り込まれた長期的なビジョンに立ったまちづくりを展開するため、住民との協働・大学との連携により、ワークショップなどを通じ、横断的かつ幅広いまちづくりの検討を行い、多目的政策を推進し、地域リーダーの育成や人材育成につなげる。</p> <p><b>2.都市計画運営事業</b></p> <p><b>(1)都市計画審議会事業</b>          都市計画審議会を設置し、都市計画を変更する場合など、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について調査審議し答申する。</p>		
想定される効果	総合計画に基づく計画的なまちづくりへの取り組みにより、目標の達成状況や施策の見直しなどの判断材料として活用することが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成23年度事業費 (単位:千円)
751-01	2.6.1	計画的なまちづくり推進事業	1,400
751-02	8.4.1	都市計画運営事業	146
		計	1,546

## 平成 23 年度実施計画

---

平成 23 年 3 月発行 / 七ヶ浜町  
〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1  
Tel.022-357-2111(代表)/Fax.022-357-5744